

潜在化しているひきこもり者に対する地域包括支援センターの支援上の課題

- 地域包括ケアシステムにおける多機関連携を見据えて -

国際医療福祉大学 氏名 加藤 純一 (009682)

松永 千恵子 (国際医療福祉大学・004825))

キーワード：地域包括支援センター, 8050 問題, 地域包括ケアシステム

1. 研究目的

1) 研究の背景

- (1)社会的課題としての背景：少子高齢化の中期的課題として,団塊世代が全員 75 歳(後期高齢者)に到達する 2025 年,85 歳に到達する 2040 年を目途とした社会保障の在り方は,団塊世代の高齢化に対応した代表的な社会課題である.
- (2)データから見た背景：内閣府の「ひきこもり者の実態把握調査」では 15 歳から 64 歳合計推計値が 115 万人超. 総務省統計局労働力調査では,8050 問題に繋がる可能性がある「親と同居する未婚者 35～54 歳」世帯は合計推計値が 81 万世帯超と推定される.
- (3)事例的な背景：2019 年 8 月 NHK「クローズアップ現代」にて放映.「引きこもり死,中高年親亡き後の現実」”親の亡き後ひきこもりの末,衰弱死した兄について”地域包括支援センターは,支援に手を差し伸べようとしたが,兄の衰弱死を防げなかった.

2) 先行研究レビューの結果

- i) 機能・地域連携の構築は実践を通し評価され, 8050 問題への支援に求められている.
- ii) 支援範囲が広がり,責任・役割が高度化, 働く職員の力量向上が求められている.
- iii) 機能とは個別事案の支援から修得した地域支援に関わるデータの宝庫といえる.
- iv) 各センターが蓄積したデータベースの共有, 活用が十分にできないことが考えられる.
- v) 機能が支援困難事案の発掘速度(ケアシステムの進展)についていけない状況がある.

3) 本研究の目的

高齢者と同居するひきこもり者への支援に対し,地域包括支援センターの機能が十分に活用できていないのではないかと研究仮説の下,センターの支援活動の仕組み,問題を把握し,課題を明らかにして考察を加えることを目的とした.

2. 研究の視点および方法

1)インタビュー調査概要

ランダムサンプリング(単純無作為抽出法)で抽出した都区内の 11 カ所のセンターに電話でインタビューを依頼. その内、承諾を得た 6 カ所に必要書類を送付. 4 件(5 名)のインタビューを実施することができた.実施期間は 2020 年 7 月から 8 月中旬であった.

2)分析方法

データ分析方法には,インタビューの逐語録を切片化してデータに即した形でまとめ上げるのに適した方法である質的データ分析法である SCAT(Steps for Coding and Theorization)を用いた.

3. 倫理的配慮

調査実施に先立ち、調査対象者には文書および口頭で調査目的、個人情報保護、データの取り扱い、公表の許可等を十分に説明し、同意書への署名を持って調査実施の許可を得た。インタビュー調査後、データは厳重に保管し、本研究でインタビューを引用する際は個人が特定できないように匿名化した。なお、本研究にあたっては、国際医療福祉大学大学院の研究倫理審査委員会の承認を得ている(倫理承認番号 19-Ig-164)。共同研究者からは国際医療福祉大学の「同意確認書」に署名をもらい共同研究とすることに同意をいただいている。

4. 研究結果

1) 他(多)支援機関連携は、8050 問題世帯(分析の結果、上位概念と規定)のため、当事者・関係者の主体的な意思を基にした支援を確認できる関係づくりに必要とされている。そして、最上位概念である 8050 問題当事者が地域において暮らしやすい生活ができる支援、当事者を特異とせず受け入れる社会づくりを、センターは常に目指していることが分かった。

2) 8050 問題への支援に、センターの機能がどうして活用できていないのか、分析の結果からその課題を表層化して考察を加えることができた。例えば

- 地域支援に対する行政と地域資源との意識・価値観の乖離の存在
- 当事者への継続的な支援を実現するために実効性のある専門支援連携機関の不在
- 複合的な課題を抱える当事者へのセンター機能の地域資源による周知活動、他支援機関の機能の認知、といったセンターの力量不足の向上等を挙げることができる

5. 考察

1) 先行研究と本研究の関係

先行研究レビューの結果及び考察について、質的研究の結果を通して追認することができた。加えて 8050 問題に対するセンターの機能活用、地域支援連携の仕組みを俯瞰した質的研究の結果・考察から、先行研究の限界を示唆した。

2) 継続的な支援を実現するための実効性のある専門支援連携機関の不在

本研究を通して 8050 問題当事者の想いに沿った継続的支援を行う実効性のある専門支援機関が存在していないことを、センター自身が課題と捉えていることが明確になった。

3) 複合的な課題を抱える当事者支援へのセンターの主体性の確立

センターは、複合的な課題を抱える 8050 問題当事者にとり最初の相談窓口になるにもかかわらず、それを本務として捉えていない。その状況を考えると、地域包括支援センターの名に等しく 8050 問題をも包括的に受け入れる主体的な支援機関として行政・地域から認定をされることは検討できないだろうか。

4) 8050 問題当事者支援に対する行政によるセンター・地域資源への施策

センターが 8050 問題の支援機関として役割・責任を担うことを可能にするために、行政によるセンターの体制構築支援、他(多)支援機関・地域資源によるセンターとの連携を今まで以上に具体化する施策が必要ではないか。重層的支援体制整備事業は 8050 問題に有効であると推察する。

5) 本研究の限界 本研究の結果は、限られたセンターへの質的研究のため、一般化は難しい。